

# 高齢者運転免許 自主返納支援事業

平成31年4月1日(月)～

高齢者の交通事故防止と、町内循環バスの利用促進のため、  
運転免許証を自主返納した高齢者の方に宮代町内循環バスの回数券を交付します。

## 宮代町内循環バス



回数券1,000円(14枚綴り)×5セット 助成します

※交付を受けられる方は、対象者本人のみとし、1回限りです。

### 対象者

- ①平成31年4月1日以降に運転免許証を自主返納された方
- ②運転免許証の自主返納時に満65歳以上の方
- ③宮代町に住民登録されている方

※上記①から③のすべての要件を満たし方が対象となります。  
※有効期限が切れたこと等により運転免許が失効された方は対象となりませんので、ご注意ください。

### 手続き方法

- ①杉戸警察署等で運転免許証の自主返納手続きを行います。  
必要なものは、**運転免許証**です。
- ②杉戸警察署等から交付された「申請による運転免許の取り消し  
通知書」または「運転経歴証明書(有料)の写し」のいずれかと  
印鑑を持参の上、宮代町企画財政課(2階11番窓口)までお越  
しください。

#### ■お問い合わせ■

- ・自主返納について 杉戸警察署 TEL:0480-33-0110
- ・回数券の引き換えについて 宮代町 企画財政課 TEL:0480-34-1111(内線212)